

## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市青木繁旧居
所在地	久留米市荘島町431
指定管理者	青木繁旧居保存会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	モニタリングにあたっては、指定管理者提出の事業報告書（年間）、定例報告書（月1回）、指定管理者構成メンバーによる定例会への出席（毎月1回程度出席）、市による随時のヒアリング、実地調査により把握した。
担当部課	市民文化部 文化振興課 TEL：0942 - 30 - 9224 E-mail： <a href="mailto:shibunka@city.kurume.fukuoka.jp">shibunka@city.kurume.fukuoka.jp</a>

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	A	A	A

### ■ モニタリングの総括コメント

- ・条例・規則等が遵守され、青木繁旧居の設置目的に沿って適切な管理運営がなされている。また、地域住民が主体的に管理運営に携わっており、館内の案内や説明等丁寧な対応が行われているため、来館者の満足度や評価が高い。
- ・コロナの影響が少なくなってきた下半期には、美術館の展覧会と連携した取組や、大学等と連携したサイエンスカフェなど、これまでにはなかった新たな取組を実施し、本館の新たな可能性を開いた。
- ・清掃や庭園管理等の施設管理の委託経費を抑える努力をしており、また一部を指定管理者自身によって実施することで、経費の削減にも努めている。

### ■ 今後の改善項目等

- ・引き続き、市内文化施設（坂本繁二郎生家、久留米市美術館など）との更なる連携に取り組むこと。
- ・平成15年の開館以降20年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。根幹に関わる修繕は、市で予算を確保して実施していくこととしているが、それ以外にも突発的に発生する修繕も多くなってきている。補修が必要になりそうな箇所について、日頃から市と情報共有を図り、計画的に修繕を実施していく必要がある。
- ・コロナ過前の日常が戻りつつある中、今後より積極的に、青木繁の画業の顕彰や周知を図るための、自主事業等の取り組みを期待する。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	サービスレベルの要求水準	サービスレベルの達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	良好であった。	施設を利用した自主文化事業を年2回程度行う。	<p>計画や目的に沿った、丁寧で質の高い業務遂行と運営管理ができています。</p> <p>コロナの影響により上半期は、自主事業の実施が難しかったが、下半期には新たな取り組みを実施し、想定より多い集客があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 お茶を楽しむ会</li> <li>・11月 青木×坂本展連携企画コンサート</li> <li>・3月 サイエンスカフェ</li> </ul> <p><b>【A】</b></p>
	管理運営における基本体制の状況	良好であった。		
	施設の維持管理状況	良好であった。今後の修繕への対応について、継続的な協議が必要。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	良好であった。	施設利用者のニーズを把握し、利用者の満足度が上がるようサービスの向上を図る。	<p>丁寧な対応や、施設の管理を行っていることにより、「来てよかった」「また来たい」「感動した」等、記録帳は利用者の満足の声で埋められている。</p> <p><b>【A】</b></p>
	施設運営上のサービス状況	良好であった。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	条例により、入館料無料	指定管理料の中で、計画的に事業を実施する。	<p>利用料金収入がない（入館料無料）中で、清掃や庭園管理等の施設管理の一部を指定管理者自身によって実施することで、経費の削減にも努めるなど、効率的に事業実施がなされている。</p> <p><b>【A】</b></p>
	通常サービス業務の支出状況	効率的に事業の実施がなされている。		
	自主事業の収入状況	館の設置等目的から、料金等の徴収を行っていない。		
	自主事業の支出状況	良好であった。		